

各施設管理者 殿

茨城県保健医療部疾病対策課

国が備蓄する個人防護具の配布の実施について

日頃から本県の感染症対策の推進についてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、令和6年10月3日付け厚生労働省事務連絡「個人防護具の配布の実施について」のとおり、国から各施設へ個人防護具を配布するとの連絡がありました。

つきましては、国からの配布を希望する施設は、国に対して配布を希望する品目及び数量を報告する必要がございますので、下記1をご確認のうえ、下記2のとおり県あて回答願います。

記

1 国が備蓄する個人防護具の配布の実施について（留意事項等）

（1）配布される個人防護具について

○今回配布される物資は、N95 マスク（DS2 マスクを含む。）、ガウン（※）及び非滅菌手袋になります。

※ガウンについては、「アイソレーションガウン」、「プラスチックガウン」、「サージカルガウン」から選択可能です。

○各物資の銘柄、素材・サイズの指定はできません。

○外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品扱いで出荷となります。

○出荷される物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるものとなります。

○希望多数の場合は、連絡なく、物資の種類や数量を調整する場合や配布されない場合があります。

○配布の希望があった施設においては、以下の点に同意いただいたものと取り扱います。

①使用用途

・配布された個人防護具については、当該施設が自ら使用すること。

②転売禁止のための実効性の担保

・転売をする（した）ことが発覚した場合、当該配布先については、緊急配布を含めて、今後原則として配布を行わないこと。

（2）個人防護具の配送について

○発送連絡はなされません。発送は、国（厚生労働省）から行われます。

○令和6年12月を目途に順次配布が国により開始され、令和7年3月頃を目処に配送完了する予定とのことです。希望状況によっては、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

○国、県に対する発送時期のご要望、お問い合わせはご遠慮ください。

（3）申込みについて

○お申込みは1施設につき、1回限りとなります。

○いずれの物資も100枚単位でお申し込みください。

なお、非滅菌手袋は、最小300枚からお申し込み願います。

申請例) N95 マスク 600枚、アイソレーションガウン 200枚、非滅菌手袋 2,400枚

○申請後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。

2 回答方法及び期限について

各施設におかれましては、1の回答につきまして、**令和6年10月23日（水）までに以下の調査回答フォーム URL より回答**いただきますようお願いいたします。

(URL) https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62961

※スマートフォンでご回答いただく場合は、右記のQRコードを読み込んでください。



<本通知に関するお問い合わせ>
茨城県保健医療部疾病対策課
感染症対策室 疫学G 圓城寺
TEL: 029-301-3233
Mail: yobo5@pref.ibaraki.lg.jp